



熊本県公報

第 1 2 6 1 8 号

平成 29 年 5 月 8 日(月)

(毎週 火・金発行)

目 次

告 示	
○道路の区域変更	(道路保全課) 1
○保安林の指定に関する予定	(森林保全課) 2
○救急病院等の認定	(医療政策課) 2
○指定居宅介護支援事業者の指定	(高齢者支援課) 3
○道路の区域変更	(道路保全課) 3
公 告	
○土地改良区役員の退任	(農村計画課) 3
○肥料登録有効期間更新	(農業技術課) 3
○家畜体内受精卵移植に関する講習会の開催並びに同修業試験の実施	(畜産課) 4
○換地計画の決定	(農地整備課) 4
○道路の位置の指定	(建築課) 4
○熊本県自治体情報セキュリティクラウド運用保守業務委託に係る随意契約の相手方の決定	(情報企画課) 4
○熊本県行政業務支援システム運用管理等業務委託に係る一般競争入札の落札者の決定	() 5
○熊本都市計画道路(水前寺秋津線)の変更	(都市計画課) 5
○農用地利用配分計画の認可申請	(農地・担い手支援課) 5
○土地改良区定款変更の認可	(農村計画課) 6
○熊本都市計画公園の変更(熊本市決定)	(都市計画課) 6
○熊本都市計画用途地域の変更(熊本市決定)	() 6
○熊本都市計画特別用途地区の変更(熊本市決定)	() 6
○熊本都市計画地区計画の決定(熊本市決定)	() 6
○農用地利用配分計画の認可申請	(農地・担い手支援課) 6
登 載 依 頼	
○政治資金規正法第 1 7 条第 2 項適用団体の告示	(選挙管理委員会) 7
○地域交通安全活動推進委員の委嘱	(警察本部交通企画課) 8
○熊本県住宅供給公社の解散	(住宅課) 13

告 示

熊本県告示第 5 3 0 号

道路法(昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号)第 1 8 条第 1 項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成 2 9 年 5 月 8 日から 6 0 日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成 2 9 年 5 月 8 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般県道	八代不知 火線	八代市鏡町宝出字八番割 無番地(官有地)地先から 八代市鏡町野崎字壺番割 無番地(官有地)地先まで	前	7.30	84.60	橋梁災害復旧
				～		
				18.40		
				3.90	152.70	
～						
14.30						
10.20	116.80					
～						
12.00						

			後	7.30 ～ 18.40	84.60
				3.90 ～ 14.30	152.70
				10.20 ～ 12.00	116.80
				4.20 ～ 13.40	77.80

2 区域を変更する期日 平成 29 年 5 月 8 日

熊本県告示第 5 3 1 号

森林法（昭和 26 年法律第 249 号）第 29 条の規定により次の森林を保安林予定森林にする旨農林水産大臣から通知を受けたので、同法第 30 条の規定により告示する。

平成 29 年 5 月 8 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 保安林予定森林の所在場所 熊本県宇城市豊野町巢林字牛岩 55 番、58 番、59 番、70 番、70 番 2、70 番 3、71 番、字竹ノ迫 1565 番、1567 番、1575 番 47、字池ノ丸山 1576 番 4、1576 番 5、1577 番 2、1588 番 9、1588 番 11、1588 番 18
- 2 指定の目的 土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 次の森林については、主伐は、択伐による。

字牛岩 70 番・71 番（以上 2 筆について次の図に示す部分に限る。）、70 番 2、字竹ノ迫 1575 番 47（次の図に示す部分に限る。）

イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を熊本県農林水産部森林局森林保全課及び熊本県県央広域本部上益城地域振興局並びに宇城市役所に備えて縦覧に供する。）

熊本県告示第 5 3 2 号

救急病院等を定める省令（昭和 39 年厚生省令第 8 号）第 1 条第 1 項の規定により次のとおり救急病院又は救急診療所として認定したので、同令第 2 条第 1 項の規定により告示する。

平成 29 年 5 月 8 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(救急病院)

名 称	所 在 地	認 定 期 間
独立行政法人地域医療機能推進機構熊本総合病院	八代市通町 10 番 10 号	平成 29 年 4 月 1 日から 平成 32 年 3 月 31 日まで
独立行政法人労働者健康安全機構熊本労災病院	八代市竹原町 1670 番地	平成 29 年 4 月 23 日から 平成 32 年 4 月 22 日まで

(救急診療所)

名 称	所 在 地	認 定 期 間
医療法人明朋会高橋医院	八代市坂本町坂本 4228 番地 17	平成 29 年 4 月 23 日から 平成 32 年 4 月 22 日まで
医療法人社団司会松本医院	八代市鏡町両出 1503 番地 1	平成 29 年 4 月 23 日から 平成 32 年 4 月 22 日まで

熊本県告示第 5 3 3 号

介護保険法（平成 9 年法律第 1 2 3 号）第 4 6 条第 1 項の規定により指定居宅介護支援事業者として次のとおり指定したので、同法第 8 5 条の規定により公示する。
平成 2 9 年 5 月 8 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
株式会社三松	在宅プランセンター喜祥	阿蘇市一の宮町宮地 2 5 9 4 番地	平成 2 9 年 4 月 2 5 日	居宅介護支援

熊本県告示第 5 3 4 号

道路法（昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号）第 1 8 条第 1 項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。
その関係図面は、平成 2 9 年 5 月 8 日から 6 0 日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。
平成 2 9 年 5 月 8 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般国道	3 8 9 号	荒尾市大字荒尾字上磯 1 5 5 番 2 地先から 荒尾市大字荒尾字下磯 2 9 3 番地先まで	前	27.2	487.3	
	5 0 1 号			40.4		
一般県道	大牟田荒尾線		後	27.2 ～ 42.6	487.3	

2 区域を変更する期日 平成 2 9 年 5 月 8 日

公 告

熊本県公告第 2 5 7 号

菊池市に事務所を置く菊池台地用土地改良区の役員が次のとおり退任した旨の届出があったので、土地改良法（昭和 2 4 年法律第 1 9 5 号）第 1 8 条第 1 7 項の規定により公告する。
平成 2 9 年 5 月 8 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

役職名	氏 名	住 所
退任 理事	高田 晋	熊本市東区東町 4 丁目 1 7 番 8 - 3 0 3 号

熊本県公告第 2 5 8 号

肥料取締法（昭和 2 5 年法律第 1 2 7 号）第 1 2 条第 2 項の規定に基づき、次の肥料の登録有効期間を更新したので、同法第 1 6 条第 1 項の規定に基づき公告する。
平成 2 9 年 5 月 8 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量 (%)	その他の規格	生産業者の氏名 又は名称及び住所	有効期限
熊本県肥 第 1 4 0 2 号	魚廃物 加工肥 料	調整魚 粉	窒素全量： 4 . 5 りん酸全量 ： 5 . 0 加里全量： 2 . 0	含有を許される 有害成分の最大 量及びその他の 制限事項は、公 定規格のとおり 。	株式会社三成 熊本県宇土市馬 之瀬 5 5 5 番地	平成 3 2 年 4 月 2 1 日

熊本県公告第259号

家畜改良増殖法（昭和25年法律第209号）第16条第2項の規定による家畜体内受精卵移植に関する講習会を実施するため、熊本県家畜改良増殖法施行細則（昭和26年4月28日規則第17号）第4条第2項に基づき公告する。
平成29年5月8日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 講習会の対象家畜
牛
- 講習会の対象者
牛の家畜人工授精に関する講習会の修業試験に合格している者であつて、家畜受精卵移植業務に従事しようとするもの
- 講習会の対象人数
10人程度
- 講習会の開催期間及び場所
(1) 期間
平成29年6月12日（月）から平成29年7月6日（木）まで
（土曜日及び日曜日を除く19日間）
(2) 場所
合志市栄3801 熊本県農業研究センター畜産研究所
- その他
国内における家畜伝染病発生状況、申込状況等により講習会を延期し、又は実施しない場合がある。

熊本県公告第260号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第1項の規定により、県営南尾迫地区土地改良事業（区画整理）施行に係る換地計画を定めたので、当該換地計画書の写しを次のとおり縦覧に供する。
利害関係人で不服のある者は、縦覧期間満了日の日の翌日から起算して15日以内に審査請求をすることができる。
平成29年5月8日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 縦覧の期間 平成29年5月9日から
平成29年6月5日まで
- 縦覧の場所 熊本市北区役所
- 縦覧に供する書類の名称
(1) 換地設計書
(2) 各筆換地明細書
(3) 清算金明細書
(4) 換地を定めない土地その他特別の定めをする土地の明細書

熊本県公告第261号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の位置の指定を次のとおり行った。
平成29年5月8日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 築造者の住所 宇土市椿原町526番地
- 築造者の氏名 嶋崎和幸
- 道路の位置 宇土市高柳町字鎌田136番2
- 道路の幅員 4.08メートルから4.10メートルまで
- 道路の延長 34.88メートル
- 指定年月日 平成29年4月19日
- 指定番号 熊本県指令央土景建第9号

熊本県公告第262号

特定調達契約につき随意契約により契約の相手方を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第12条及び熊本県物品等又は特定役務の調達手続に関する規則（平成7年熊本県規則第51号）第11条第1項の規定により、次のとおり公示する。
平成29年5月8日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 随意契約に係る特定役務の名称及び数量
熊本県自治体情報セキュリティクラウド運用保守業務 一式

- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
熊本県企画振興部交通政策・情報局情報企画課地域情報化推進班
熊本市中央区水前寺六丁目 1 8 番 1 号
- 3 随意契約の相手方を決定した日
平成 2 9 年 3 月 8 日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所
九州通信ネットワーク株式会社
福岡市中央区天神一丁目 1 2 番 2 0 号
- 5 随意契約に係る契約金額
1 7 6 , 1 9 0 , 2 8 1 円 (うち消費税及び地方消費税の額 1 4 , 5 4 7 , 8 2 1 円)
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約の理由
特例政令第 1 1 条第 1 項第 1 号の規定による。

熊本県公告第 2 6 3 号

特定調達契約につき、一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 3 7 2 号。以下「特例政令」という。）第 1 1 条及び熊本県物品等又は特定役務の調達手続に関する規則（平成 7 年熊本県規則第 5 1 号）第 1 1 条第 1 項の規定により、次のとおり公示する。
平成 2 9 年 5 月 8 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 落札に係る特定役務の名称及び数量
行政業務支援システム運用管理等業務 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
熊本県企画振興部交通政策・情報局情報企画課地域情報化推進班
熊本市中央区水前寺六丁目 1 8 番 1 号
- 3 落札者を決定した日
平成 2 9 年 3 月 1 0 日
- 4 落札者の名称及び所在地
株式会社熊本流通情報センター
熊本市南区流通団地 1 - 2 4
- 5 落札金額
6 7 , 0 3 5 , 0 0 0 円 (うち消費税及び地方消費税の額 5 , 5 3 5 , 0 0 0 円)
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札公告日
平成 2 9 年 2 月 2 4 日

熊本県公告第 2 6 4 号

都市計画法（昭和 4 3 年法律第 1 0 0 号）第 2 1 条第 2 項において準用する同法第 2 0 条第 1 項の規定により熊本市から熊本都市計画道路（水前寺秋津線）の変更に係る図書の写しの送付を受けたので、同法第 2 1 条第 2 項において準用する同法第 2 0 条第 2 項の規定により熊本県土木部道路都市局都市計画課において公衆の縦覧に供する。
平成 2 9 年 5 月 8 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

熊本県公告第 2 6 5 号

次のとおり農地中間管理機構から農地中間管理事業の推進に関する法律（平成 2 5 年法律第 1 0 1 号）第 1 8 条第 1 項の農用地利用配分計画の認可の申請があったので、同条第 3 項の規定により公告する。
当該農用地利用配分計画は、平成 2 9 年 5 月 8 日から同月 2 2 日までの間、熊本県農林水産部生産経営局農地・担い手支援課において公衆の縦覧に供する。
平成 2 9 年 5 月 8 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
濱田 憲治	下益城郡美里町堅志田	下益城郡美里町中郡字南下原 2 0 9 番
佐藤 洋一	阿蘇郡産山村産山	阿蘇郡産山村大字産山字栃川 1 1 4 4 番 1

東 道敏	球磨郡山江村山田乙	球磨郡山江村大字山田乙字羽山845番
------	-----------	--------------------

2 申請年月日
平成29年4月19日

熊本県公告第266号

宇城市に事務所を置く小川町土地改良区理事長中村孝から平成29年4月4日付けで申請のあった定款の変更については、平成29年4月27日付けで認可したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第3項の規定により公告する。
平成29年5月8日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

熊本県公告第267号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により熊本市から熊本都市計画公園の変更に係る図書の写しの送付を受けたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により熊本県土木部道路都市局都市計画課において公衆の縦覧に供する。
平成29年5月8日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

熊本県公告第268号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により熊本市から熊本都市計画用途地域の変更に係る図書の写しの送付を受けたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により熊本県土木部道路都市局都市計画課において公衆の縦覧に供する。
平成29年5月8日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

熊本県公告第269号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により熊本市から熊本都市計画特別用途地区（大規模集客施設制限地区）の変更に係る図書の写しの送付を受けたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により熊本県土木部道路都市局都市計画課において公衆の縦覧に供する。
平成29年5月8日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

熊本県公告第270号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第20条第1項の規定により熊本市から熊本都市計画地区計画（佐土原3丁目（その3）地区地区計画）の決定に係る図書の写しの送付を受けたので、同条第2項の規定により熊本県土木部道路都市局都市計画課において公衆の縦覧に供する。
平成29年5月8日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

熊本県公告第271号

次のとおり農地中間管理機構から農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の農用地利用配分計画の認可の申請があったので、同条第3項の規定により公告する。
当該農用地利用配分計画は、平成29年5月8日から同月22日までの間、熊本県農林水産部生産経営局農地・担い手支援課において公衆の縦覧に供する。
平成29年5月8日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
農事組合法人かし ま広域農場	上益城郡嘉島町上島	上益城郡嘉島町大字下仲間字前田104 0番2ほか1筆
中山 大吾	上益城郡嘉島町上仲 間	上益城郡嘉島町大字上仲間字迎古川14 22番ほか10筆

後藤 澄男	阿蘇郡南阿蘇村中松	阿蘇郡南阿蘇村大字中松字北金間 1 1 0 4 番ほか 1 筆
後藤 貞徳	阿蘇郡南阿蘇村中松	阿蘇郡南阿蘇村大字中松字上葉山 1 4 7 0 番 2 ほか 1 筆
佐竹 寛伸	阿蘇郡南阿蘇村中松	阿蘇郡南阿蘇村大字中松字六地藏 1 5 3 4 番ほか 5 筆
大塚 恵志	阿蘇郡南阿蘇村中松	阿蘇郡南阿蘇村大字中松字六地藏 1 5 6 6 番 2 ほか 5 筆
山戸 直	阿蘇郡南阿蘇村中松	阿蘇郡南阿蘇村大字中松字西地 1 8 3 0 番 1 ほか 1 筆
倉原 精士	阿蘇郡南阿蘇村中松	阿蘇郡南阿蘇村大字中松字上船方 3 6 5 8 番
田中 裕一	球磨郡錦町西	球磨郡錦町大字西字亀塚 3 5 4 2 番 3 1 ほか 2 筆
出田 清	球磨郡錦町一武	球磨郡錦町大字一武字蒔田 5 4 1 番 1 ほか 1 筆
前原 光志	球磨郡錦町一武	球磨郡錦町大字一武字蒔田 5 3 5 番
深水 博之	球磨郡錦町一武	球磨郡錦町大字一武字福島 3 8 番 1 ほか 2 筆
東 文弘	球磨郡錦町一武	球磨郡錦町大字一武字蒔田 5 4 7 番 1
植木 義弘	球磨郡錦町木上西	球磨郡錦町大字木上西字佐土原 2 2 3 5 番 1 ほか 1 筆

2 申請年月日
平成 2 9 年 4 月 2 1 日

登載依頼

熊本県選挙管理委員会告示第 1 6 号

次の団体は、政治資金規正法（昭和 2 3 年法律第 1 9 4 号）第 1 7 条第 2 項の規定により、平成 2 9 年 4 月 1 日以後は、政治活動（選挙運動を含む。）のために寄附を受け、又は支出することができない団体となったので、同条第 3 項の規定に基づき告示する。
平成 2 9 年 5 月 8 日

熊本県選挙管理委員会 委員長 松 永 榮 治

政治団体の名称	代 表 者 氏 名	会 計 責 任 者 氏 名	主たる事務所の所在地
自由民主党宇土市支部	九谷 高弘	田代 一行	宇土市築籠町 1 7 0
自由民主党 熊本県宇土市第二支部	九谷 高弘	田代 一行	宇土市築籠町 1 7 0
糸岡てんどう後援会	糸岡 天童	糸岡 菜穂美	熊本市中央区大江 1 丁目 1 3 - 1 0 ドルム大江 1 F
今中真之助後援会	今中 真之助	倉岡 昭二	宇土市下網田町 3 9 1 6 の 3
九谷高弘後援会	堀内 千秋	田代 一行	宇土市三拾町 5 0 番地
こえきか	園田 伸二	一ノ瀬 萌子	熊本市西区島崎 2 - 1 5 - 5

ごとう義行後援会	上野 正廣	五嶋 一拓	阿蘇市狩尾 1 2 1 6 番地 2
下城孔志郎後援会	下城 孔志郎	石橋 鈴生	阿蘇郡南小国町中原 5 1 1
栃原茂樹後援会	野村 幸誠	栃原 秀樹	菊池郡七城町大字高田 7 3 1
はっとり香代後援会	荒尾 智恵子	倉原 謙治	山鹿市山鹿 5 8 7
樋口正博後援会	樋口 正博	樋口 和代	菊池市隈府 1 1 2 4
松本龍一後援会	吉留 眞二	貞永 光昭	合志市豊岡 2 5 1 2

熊本県公安委員会告示第9号

道路交通法（昭和35年法律第105号）第108条の29第1項の規定により、地域交通安全活動推進委員を次のように委嘱したので、地域交通安全活動推進委員に関する規程（平成3年熊本県公安委員会規程第2号）第4条の規定により告示する。
平成29年5月8日

熊本県公安委員会委員長 永田 浩夫

- 1 委嘱年月日
平成29年4月1日
- 2 委嘱を受けた者の氏名、連絡先及び活動区域

氏 名	連 絡 先	活動区域
秋山 高宏	熊本北警察署 0 9 6 - 3 2 3 - 0 1 1 0	熊本北警察署管轄区域
生田 和吉	〃	〃
池田 常雄	〃	〃
市原 敬助	〃	〃
一安 紘文	〃	〃
伊藤 博文	〃	〃
鬼木 泰正	〃	〃
木崎 宏	〃	〃
北御門博子	〃	〃
黒川 大二	〃	〃
五所 輝夫	〃	〃
許斐 修子	〃	〃
坂本 学	〃	〃
白浜 公博	〃	〃
高本 一臣	〃	〃
田尻 一男	〃	〃
田上 貢	〃	〃
田上 義人	〃	〃
多良木慶輝	〃	〃
西薊 謙吾	〃	〃
平井 力也	〃	〃
松岡 政晴	〃	〃
松永 季勝	〃	〃
宮崎 秀一	〃	〃
村上 春行	〃	〃
森崎 淳一	〃	〃
森田東太郎	〃	〃
山田美由紀	〃	〃
吉崎 征一	〃	〃

氏 名	連 絡 先	活動区域
芳村 義雄	熊本北警察署 0 9 6 - 3 2 3 - 0 1 1 0	熊本北警察署管轄区域
一門 哲也	熊本南警察署 0 9 6 - 3 2 6 - 0 1 1 0	熊本南警察署管轄区域
浦田 恭介	〃	〃
小川 勝美	〃	〃
尾村 哲	〃	〃
神澤 正純	〃	〃
児安 洋一	〃	〃
境 二信	〃	〃
志柿 晋	〃	〃
島田 純志	〃	〃
杉本 哲也	〃	〃
瀬尾 實男	〃	〃
高島 啓通	〃	〃
高本 信人	〃	〃
高山 淑子	〃	〃
田崎 正幸	〃	〃
田上 平	〃	〃
寺本 恒康	〃	〃
豊田 正尚	〃	〃
豊永 健一	〃	〃
中村 剛	〃	〃
西野 誠二	〃	〃
林田 隆	〃	〃
藤原 謙吾	〃	〃
宮崎 俊郎	〃	〃
村上 清孝	〃	〃
吉田 誠義	〃	〃
吉田 喜幸	〃	〃
安藤 敬久	熊本東警察署 0 9 6 - 3 6 8 - 0 1 1 0	熊本東警察署管轄区域
石原 一學	〃	〃
井長 精華	〃	〃
緒方 建二	〃	〃
釜崎 伸子	〃	〃
菊山 一郎	〃	〃
清村 勝	〃	〃
工藤 悦雄	〃	〃
隈 志郎	〃	〃
島田 昭伸	〃	〃
嶋田 一範	〃	〃
陣内 大六	〃	〃
高野 剛	〃	〃
田崎 建生	〃	〃
徳永 博	〃	〃
内藤 博義	〃	〃
成瀬 烈大	〃	〃
濱田 明博	〃	〃
濱本 守	〃	〃
本多 一行	〃	〃
松岡 三雄	〃	〃
松山 光憲	〃	〃
渡邊 隆照	〃	〃

氏 名	連 絡 先	活動区域
今村 智博	玉名警察署 0968-74-0110	玉名警察署管轄区域
上田勝一郎	〃	〃
上田 俊次	〃	〃
上野 孝広	〃	〃
内田 暉枝	〃	〃
江上 正健	〃	〃
北里 孝次	〃	〃
清田 正成	〃	〃
坂上 吉之	〃	〃
竹下 春夫	〃	〃
竹本 久芳	〃	〃
竹森 利徳	〃	〃
原田 光幸	〃	〃
平川 信行	〃	〃
開 勝年	〃	〃
藤崎 忠義	〃	〃
浦田 裕一	荒尾警察署 0968-68-5110	荒尾警察署管轄区域
城戸 力	〃	〃
組脇 勝利	〃	〃
坂口 悦生	〃	〃
下河 天龍	〃	〃
原 公聰	〃	〃
古川 和也	〃	〃
山口 輝幸	〃	〃
山田 勝清	〃	〃
山道 力成	〃	〃
吉田 正	〃	〃
牛島 健二	山鹿警察署 0968-44-0110	山鹿警察署管轄区域
栗原 輝美	〃	〃
栗原 典江	〃	〃
古賀 寿	〃	〃
竹下 和昭	〃	〃
堤 雅彦	〃	〃
富田 崇	〃	〃
西田 克己	〃	〃
村井 正臣	〃	〃
本山 幸嘉	〃	〃
森川 良一	〃	〃
山部 澄友	〃	〃
山本 春江	〃	〃
横田 明	〃	〃
秋月 順子	菊池警察署 0968-24-0110	菊池警察署管轄区域
秋吉佐智代	〃	〃
岩永 誠	〃	〃
佐々木則幸	〃	〃
徳永 英明	〃	〃
中津 秀志	〃	〃
中村 道夫	〃	〃
東 浩司	〃	〃
本田 正嗣	〃	〃
松田 道明	〃	〃

氏 名	連 絡 先	活動区域
井本 勝則	大津警察署 096-294-0110	大津警察署管轄区域
有働 義則	〃	〃
岡田 磯雄	〃	〃
緒方 宏信	〃	〃
工藤 良一	〃	〃
倉原 英信	〃	〃
小椋 征朗	〃	〃
櫻井 幸利	〃	〃
滝川敬一郎	〃	〃
田野 敏博	〃	〃
西岡 和明	〃	〃
古澤 榮一	〃	〃
松岡 功誠	〃	〃
村上 力雄	〃	〃
井上 幸一	小国警察署 0967-46-2110	小国警察署管轄区域
下城 誉裕	〃	〃
時松 一義	〃	〃
井 利則	阿蘇警察署 0967-22-5110	阿蘇警察署管轄区域
井上 美幸	〃	〃
江藤 秀雄	〃	〃
小野 將一	〃	〃
森下 重隆	〃	〃
森塚 孝行	〃	〃
山口 澄雄	〃	〃
安部 武夫	高森警察署 0967-62-0110	高森警察署管轄区域
荒牧 久利	〃	〃
大塚 弘倫	〃	〃
中野 義邦	〃	〃
大島 和弘	御船警察署 096-282-1110	御船警察署管轄区域
川野 伸一	〃	〃
熊宮 敏宏	〃	〃
坂田 潤子	〃	〃
竹村 浩二	〃	〃
馬場 雅夫	〃	〃
森田 優二	〃	〃
森本 國治	〃	〃
山下 英二	〃	〃
山本正一郎	〃	〃
米村 千晶	〃	〃
大濱 清充	山都警察署 0967-72-0110	山都警察署管轄区域
甲斐 光明	〃	〃
下田 誠	〃	〃
田上 徳義	〃	〃
伊藤恵理子	宇城警察署 0964-33-0110	宇城警察署管轄区域
上木 廣子	〃	〃
緒方 秀年	〃	〃
小田 文弘	〃	〃
小山 英昭	〃	〃
甲斐きみ子	〃	〃
柏木 敏秀	〃	〃
鈴木 菊美	〃	〃

氏 名	連 絡 先	活動区域
園田 幸誠	宇城警察署 0964-33-0110	宇城警察署管轄区域
高橋 篤	〃	〃
戸内 三喜	〃	〃
中原 節子	〃	〃
福田 隆一	〃	〃
前田 典洋	〃	〃
松本 克己	〃	〃
山口 俊一	〃	〃
山口 久代	〃	〃
山本多美男	〃	〃
岩本 康	八代警察署 0965-33-0110	八代警察署管轄区域
上村 一明	〃	〃
梅田 一夫	〃	〃
江崎 博美	〃	〃
大内 義輝	〃	〃
亀山 光年	〃	〃
郷 輝昭	〃	〃
滝本 龍夫	〃	〃
田中 啓子	〃	〃
谷口 一雄	〃	〃
富田俊一郎	〃	〃
中村都賜夫	〃	〃
林 純子	〃	〃
福島 邦秋	〃	〃
元村 諒	〃	〃
本山 幸人	〃	〃
森 和昭	〃	〃
森 喜久男	〃	〃
山口 正信	〃	〃
山本 雄二	〃	〃
山本 芳彦	〃	〃
吉村 郁夫	〃	〃
井川 良一	芦北警察署 0966-82-3110	芦北警察署管轄区域
浦川 末廣	〃	〃
篠原 紀男	〃	〃
齋藤 誠	水俣警察署 0966-62-0110	水俣警察署管轄区域
中村 靖	〃	〃
福田 研二	〃	〃
松田 喜正	〃	〃
森下 紀裕	〃	〃
山口 千工	〃	〃
稲留 成長	人吉警察署 0966-24-4110	人吉警察署管轄区域
佐田 栄次	〃	〃
中竹 幸利	〃	〃
中村 和典	〃	〃
那須 俊典	〃	〃
林田 益義	〃	〃
原 義夫	〃	〃
日當三代喜	〃	〃
冷水 邦彦	〃	〃
福屋 民夫	〃	〃

氏 名	連 絡 先	活動区域
三木 茂	人吉警察署 0966-24-4110	人吉警察署管轄区域
宮村 千敏	〃	〃
小田 辰幸	多良木警察署 0966-42-4110	多良木警察署管轄区域
久保田 澄明	〃	〃
高田 康	〃	〃
藤本 伸介	〃	〃
松村 憲一	〃	〃
三好 正紀	〃	〃
山神 直樹	〃	〃
吉岡 孝	〃	〃
今福美奈子	天草警察署 0969-24-0110	天草警察署管轄区域
上元 正純	〃	〃
江浦むつえ	〃	〃
大水 敏文	〃	〃
檜原世師子	〃	〃
檜山 直也	〃	〃
金子 幸人	〃	〃
園田 溢	〃	〃
遠山 春樹	〃	〃
富永千賀子	〃	〃
中尾 友二	〃	〃
松木昭十四	〃	〃
山辺 愛	〃	〃
吉鶴 政美	〃	〃
鍬釣 文男	上天草警察署 0964-56-0110	上天草警察署管轄区域
小多 貞利	〃	〃
小幡 一義	〃	〃
高木 一喜	〃	〃
藤本 賢一	〃	〃
藤本 幸久	〃	〃
佐藤 剛作	牛深警察署 0969-73-2110	牛深警察署管轄区域
杉本 重朗	〃	〃
登 元生	〃	〃
橋本 敬子	〃	〃

解散公告（第2回）

当法人は、平成29年3月31日付けで国土交通大臣の認可により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第1回掲載（平成29年5月2日）の翌日から2箇月以内に申し出て下さい。当該期間内に申出がないときは清算から除斥します。

平成29年5月8日

熊本市中央区水前寺六丁目5番19号
熊本県住宅供給公社 清算人 松永 正男